

様式第 1 号

久御山町建設工事等の入札及び見積り公表に関する要綱（平成 8 年久御山町告示第 52 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり簡易公募型指名競争入札の実施を公表する。なお、この工事は京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件であり、原則として電子入札システムによって、入札参加の資格確認申請及び入札を行う対象工事である。

令和 8 年 10 月 13 日

久御山町長 信 貴 康 孝

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 番 号 上下一工 08－06
- (2) 工 事 名 久御山町公共下水道管渠改築工事（その 5）
- (3) 工 事 場 所 久御山町市田石橋 地内
- (4) 工 事 概 要 管渠更生工
 - 管渠更生工 TL=40.06m
 - φ 250 L=40.06m
 - 仮設工 一式
 - 準備工 一式
- (5) 工 種 土木一式
- (6) 予 定 工 期 契約日の翌日～令和 9 年 3 月 19 日
- (7) 予 定 価 格 ￥ 4,330,000－
(入札書比較価格（税抜き）)
- (8) 最低制限価格 有
- (9) 公共前払金 有
- (10) 中間前払金 無
- (11) 部 分 払 無
- (12) 入札保証金 免除（ただし、落札者が契約をしない場合は、落札金額の 100 分の 5 相当額の違約金を徴収する。）
- (13) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上

2 入札に参加する者に必要な資格

簡易公募型指名競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 建設業法第3条に規定する一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (3) 久御山町又は京都府の工事等契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 令和7・8年度久御山町建設工事競争入札等参加資格登録名簿に登録されていること。
- (5) 入札及び契約等に関する一切の権限を有している本店が久御山町の区域内に所在し1年以上営業活動をしていること。
- (6) 経営事項審査における「土木一式」の経審点数（総合評定値P）が500点以上であること。
- (7) 主任技術者は、本工事と同種工事の経験を有していること。
- (8) 主任技術者は、当該業者において直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
- (9) 本町発注工事の契約の履行に関して、裁判において係争中または建設工事紛争審査会において紛争中の者でないこと。
- (10) 配置する技術者は、本工事に採用する管更生工法の協会が実施する技術講習等の修了者であること。ただし、配置する技術者で技術講習等の修了者がいない場合、通常の配置する技術者に加えて、技術講習等の修了者を補助技術者として配置すれば可とする。この場合の補助技術者は、下請業者からの配置でも良い。

3 入札の参加について

- (1) 当該工事の入札に参加しようとする者は、簡易公募型指名競争入札参加申請書等提出書類確認表に基づき、簡易公募型指名競争入札参加申請書（以下「参加申請書」という。）に資格確認資料を添付のうえ電子入札システムにより申請し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。（持参による提出も可。）
- (2) 参加申請書及び関係書類の入手

日時	令和8年10月13日（火）～令和8年10月20日（火）
場所	京都府入札情報公開システム及び企画財政課
	企画財政課で入手する場合は、午前9時から午後4時まで （ただし、閉庁日及び正午から午後1時までを除く。）
- (3) 参加申請書の受付

日時	令和8年10月13日（火）～令和8年10月20日（火）
	午前9時から午後6時まで

場所 電子入札システム及び企画財政課
企画財政課へ持参する場合は、午前9時から午後4時まで
(ただし、閉庁日及び正午から午後1時までを除く。)

(4) 入札参加の通知 (予定)

令和8年11月5日(木)に、電子入札システム(持参申請の場合は郵送)により、入札参加者のみ通知する。

(5) その他

参加申請及び資料作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

4 設計図書等の閲覧・配布方法及び質疑応答方法

本工事に係る契約書案、設計図書、仕様書等(以下「設計図書等」という。)の閲覧・配布方法及び質疑応答方法は次のとおりとする。

(1) 設計図書等の閲覧

日時 令和8年10月13日(火)～令和8年10月20日(火)

場所 京都府入札情報公開システム及び企画財政課
企画財政課で閲覧する場合は、平日の午前9時から12時及び午後1時から4時まで

(2) 設計図書等の入手方法

閲覧設計図書等については、京都府入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

(3) 設計図書等に対する質問

質問があるときは、次のとおり書面によりメール、FAXまたは窓口にて提出すること。

提出先 上下水道課

メール : suido@town.kumiyama.lg.jp

FAX : 0774-46-0086

日時 令和8年11月5日(木)～令和8年11月10日(火)

(持参する場合、平日の午前9時から12時及び午後1時から4時まで。)

質問に対する回答については、久御山町ホームページ及び京都府入札情報公開システムに掲載する。

期間 令和8年11月16日(月)～令和8年11月26日(木)

5 入札期間

[電子入札システムによる場合]

予定日 令和8年11月25日(水) 午前9時から午後6時まで

予備日 令和8年11月26日(木) 午前9時から午後2時まで

場所 電子入札システム

〔窓口へ持参する場合〕

予定日 令和8年11月25日（水）午前9時から午後4時まで

予備日 令和8年11月26日（木）午前9時から午後2時まで

場所 企画財政課

6 開札日時

予定日 令和8年11月27日（金）午前10時00分

場所 電子入札システム

7 その他

(1) 提出された参加申請書等

① 提出された参加申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。

② 提出期限以降における参加申請書及び資料の差し替えや再提出は認めない。

(2) 苦情申立て

本手続きにおける入札参加資格の確認その他の手続きに不服のある者は、町長に対して苦情申立てを行うことができる。

(3) 本公告に定めるもののほか、「久御山町競争入札心得」、「建設工事と技術者の配置について」及び「久御山町建設工事等電子入札運用基準」を必ず熟読し、遵守すること。遵守違反が確認された場合においては指名停止措置を行う場合がある。

(4) 久御山町暴力団排除条例を遵守すること。

8 特記事項

(1) 建設業法等の改正により、入札執行時に入札書とともに工事費内訳書を提出すること（持参の場合は入札書と別の封筒に入れ、企画財政課へ提出すること）とする。様式は任意だが、「入札執行時における工事費内訳書の提出について」を熟読し、内訳書への記載工種については本公告に添付の記入様式例のとおりとすること。

(2) 電子入札システムによる入札を希望しない者は、発注者の承諾を得て例外的に紙入札方式によることができる。

(3) 電子入札システムによる入札書及び工事費内訳書の提出は、入札書受付期間のうち、最終日はトラブル発生時等の予備日とするため、原則最終日の前日までに入札書を提出すること。

簡易公募型指名競争入札参加申請書等提出書類確認表

- ・ 工事番号 上下一工 08－06
- ・ 工 事 名 久御山町公共下水道管渠改築工事（その５）
- ・ 受付期間

〔電子入札システムによる場合〕

日時 令和８年 10 月 13 日（火）～令和８年 10 月 20 日（火）
午前 9 時から午後 6 時まで

〔窓口へ持参する場合〕

日時 令和８年 10 月 13 日（火）～令和８年 10 月 20 日（火）
午前 9 時から午後 4 時まで
（ただし、閉庁日及び正午から午後 1 時までは除く。）

場所 企画財政課

	提 出 書 類	部 数	備 考
申 請	簡易公募型指名競争入札参加申請書（指定様式）	1 部	
関 係	・ 建設業の許可通知書又は同証明書(写) ・ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写）	各 1 部	最新のもの
添 付 資 料 関 係	配置予定技術者調書（指定様式）	各 1 部	○ 配置予定技術者の資格・工事の経験を証明する書類 ・ 監理技術者資格者証〈表・裏〉(写)、監理技術者講習修了書〈表・裏〉(写) 及び資格証明書（1 級技術検定合格等）(写) 等 ※ 資格を保有している場合は添付すること。 ・ 主任技術者（実務経験経歴者）：経歴書 ※ 同種工事での実務経験年数が必要（建設業法） ○ 直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する資料（いずれかを提出。） ・ 監理技術者資格者証〈表・裏〉(写) ・ 市区町村から事業者（雇用者）あてに通知される住民税特別徴収税額通知書（写） ・ 健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書（写） ・ 所属会社の雇用証明書（写） ・ 上記に準ずる書類 ※ 健康保険被保険者証（写）は資料として使用できません。

※ 提出資料は、入札参加資格確認申請ごとにすべての書類（A4）を添付すること。